入札説明書

令和7年12月1日付けで公告した「特別養護老人ホームつばさ大規模修繕」に係る一般競争入札については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 発注者

社会福祉法人志真会 理事長 天笠 寛

(2) 工事名

特別養護老人ホームつばさ大規模修繕

(3) 工事を施工する場所

千葉県君津市貞元510番地

(4) 丁事期限

契約日の翌日から令和8年2月26日(木)まで (日曜、祝日は原則休工日とする、ただしやむを得ない理由で 近隣に影響のない作業はその限りでない)

(5) 工事概要

特別養護老人ホームつばさの屋根及び外壁の塗装工事

(6)予定価格

落札決定後公表とする。

(7) 入札方式

一般競争入札

(8) 問い合わせ先

₹299-1135

千葉県君津市杉谷3番地1

社会福祉法人志真会 特別養護老人ホーム夢の郷

担当者:理事 林

電話番号:0439-50-3301 FAX:0439-50-3302

メール:tsubasa@tsubasa-shishinkai.com

ホームページ: http://tsubasa-shishinkai.com

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 千葉県内に本店又は建設業法に基づく許可を得た営業所がある者。
- (2)過去10年間(本入札公告の前年度までの10年度間に当該年度の入札公告の日までを加えた期間)に、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームその他これらに類する施設に係る外壁等の塗装工事を元請又は下請として施工した実績がある者。
- (3) 次の届出の義務を履行していない者(当該届出の義務がない者を除く)でないこと。
 - ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務。
 - イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務。
 - ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務。
- (4) 次の税を完納していない者でないこと。
 - ア 法人税(個人にあっては所得税)又は消費税若しくは地方消費税。
 - イ 千葉県内に本店又は営業所等を有する者にあっては、すべての千葉県税。
 - ウ 君津市内に本店又は営業所等を有する者にあっては、君津市税(個人にあっては君津市税及び 県税)。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は本工事の入札目前 6 か 月以内に手形、小切手を不渡りした者。
 - イ 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生

手続開始決定がされていない者。

- ウ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生 手続開始決定がされていない者。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力 団、暴力団員が実質的に経営を支配する業者またはその他暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を 有する業者でないこと。

3 入札参加資格の確認等

本工事の入札参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)及び関係資料(以下「資格確認資料」という。)を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 資格確認資料の提出期間等
 - ア 期 間 令和7年12月1日(月)から令和7年12月10日(水)まで
 - イ 時 間 午前9時から午後5時まで
 - ウ 提出先 上記1(8)に持参又は郵送(必着)
 - 工 提出部数 2部
- (2) 入札参加資格の確認結果通知

令和7年12月11日(木)に入札参加資格確認結果通知書により通知(発送)する。

- (3) その他
 - ア 資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。
 - イ 提出された資格確認資料は、申請者に返却しない。 なお、公表し、また無断で使用することはしない。

4 契約条項等を示す場所

本工事に係る図面及び仕様書(以下「図面等」という。)の配付等は、次のとおり行う。

(1) 図面等の配付

令和7年12月1日(月)より志真会ホームページ上で配付する。

(2) 図面等に対する質問

図面等に対する質問がある場合は、社会福祉法人志真会理事長宛てに書面により提出すること。

- ア 提出期間 令和7年12月8日(月)の午後5時まで(必着)
- イ 提出先 上記1(8)
- ウ 提出方法 書面(書式自由、ただし規格はA4判。図面はA3判A4折り。)は、持参、FAX 又は電子メール(着信を確認すること。)のいずれの方法でも可能とする。 なお、書面には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子 メールアドレスを併記するものとする。

質問に対する回答は、令和7年12月9日(火)の午後5時までに行うものとする。

5 入札保証金 免除

6 入札書の金額

落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額とすること。

7 工事費内訳書の提出

- (1) 本工事の入札参加を希望する者は、入札金額の内訳を記載した工事費内訳書を提出しなければならない。
- (2) 工事費内訳書は、次の各号に定める事項を備えていること。
 - ア 入札参加者名、工事名及び工事場所。
 - イ 工事費の内訳となる各項目に対応した数量、単位、単価及び金額。
- (3) 工事費内訳書は、封書にし、持参により入札書提出時に入札書と併せて提出しなければならない。

- (4) 次の各号に該当した場合、重大な不備があるものとして、入札を無効とする。
 - ア 工事費内訳書の提出がない場合。
 - イ 工事費内訳書とは無関係な書類である場合。
 - ウ 工事費内訳書に入札参加者名、工事名又は工事場所の記載がない場合。
 - エ 工事費内訳書に押印が欠けている場合。
 - オ 工事費内訳書に記載された内容から、明らかに他の工事の工事費内訳書であると発注者が判断 した場合。
 - カ 工事費内訳書の工事価格と入札額が異なる場合。
- (5) 落札者の工事費内訳書は受領し、落札者以外の工事費内訳書は返却する。

8 入札及び開札

入札及び開札は、君津市が定める財務規則に準じて行う。

(1) 入札の執行

入札が予定価格の制限の範囲内でない場合は、再度入札を行う。

なお、再度入札の回数は1回とする。

入札参加者が1人の場合には、入札回数は1回とし再度入札は行わない。

- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 令和7年12月22日(月) 午前11時
 - イ 場所 君津市杉谷3番地1

社会福祉法人志真会 特別養護老人ホーム夢の郷 1階会議室

(3) 入札書の提出方法

入札参加者は、上記(2)の日時及び場所において入札書を提出するものとする。

(4) 最低制限価格

本工事には、最低制限価格を設定する。当該最低制限価格の設定については、君津市が発注する 工事又は製造の請負に係る入札において最低制限価格を設ける場合に準ずるものとする。

(5) 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- ア 本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。
- イ 入札説明書等の入札に関する条件に違反した入札。
- ウ 資格確認資料の提出に応じない者のした入札。
- エ 誤字、脱字、押印の不備等により意思表示が不明瞭である入札。
- オ 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札。
- カ 同一事項の入札について、2以上を入札した者の入札。

なお、入札参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名 停止期間中である者は、入札に参加できない。

- (6) その他
 - ア 入札参加者は、自己の印章を必ず持参すること。
 - イ 入札書、誓約書及び委任状には、工事名及び工事場所を入札参加資格確認結果通知書の記載に従 い記入すること。
 - ウ 入札者が、代理人である場合においても、誓約書及び入札書には代表印を押印すること。
 - エ 誓約書及び代理人が入札を行う場合の委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では修正できない。
 - オ 入札を希望しない場合は、参加しないことができるので、入札辞退届(様式5)を持参又は郵送 (入札日の前日までに到達するものに限る。)により提出すること。

9 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の範囲内であって、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。

10 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。

留意事項

- (1) 提出された申請書類のみで資格を判断できないとき、記載責任者に連絡してヒアリングを行う場合がある。
- (2) 工事概要等は、公告において明示した当該工事と同種の工事の施工実績について的確に判断できる 必要最小限の具体的項目を設定すること。
- (3) 代表者から委任を受けている場合は、申請者名は支店長等名で差し支えない。

説明資料

次の資料を添付すること。

- (1) 君津市建設工事等入札参加業者資格者名簿「登載通知書」の写し ※名簿に登載されていない場合は不要。
- (2) 有効な経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し
- (3) 建設業許可申請書の写し(当該営業所が確認できるページのみでよい) ※県内に本店のある者は、(3) は不要である。